

とっとり退職者連合

速報第 61 号 2022 年 3 月 7 日

鳥取退職者連合

〒680-0847 鳥取市天神町 30-5

TEL (0857) 26-6605・FAX (0857) 26-6615

発行人・山田敏明 編集人・西村一秋

鳥取退職者連合発

■高齢者も暮らしやすい 社会づくりをめざして■

鳥取退職者連合は、鳥取県議会“会派民主”の「政策への意見・要望の募集」を受け、昨年 11 月 17 日、「若者への政治参加促進の取り組み」や「認知症高齢者の責任損害賠償制度の創設」など 5 点について提出した。会派民主の伊藤保会長名の文書(2 月 25 日付)で県政への反映結果について報告があったので報告する。



	要望項目	左に対する対応方針等
若者の政治参加について	【要望内容】 選挙への若者の投票率が依然として低い現状に、若者の政治参加を促すため、学校教育(学生時代)からの教育実践が必要ではないか。	県立高校においては、政治・経済や地域社会への関心を高めるとともに、選挙の大切さを理解し、社会に参画する自覚をもった未来の主権者を育成することを目的として主権者教育に取り組んでいるところであり、話し合いや討論、生徒会選挙、生徒総会や各種委員会の活動、模擬選挙、地域課題解決型学習等をとおして、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を身に付けることができるよう、主権者教育の充実を図っていきます。
公民館活動について	【要望内容】 地域コミュニティの場「公民館」活動について、民間企業の支援が必要ではないか。	市町村の社会教育・公民館活動の担当課(者)へ、研修、その他の機会を捉え、公民館活動に関する官民連携等の先進的事例等有用な情報の提供を検討します。
認知症について	【要望内容】 認知症高齢者の責任損害賠償制度の創設を図ること。 【要望理由】 全国の自治体で取り組みが拡大しており、国が制度として創設するまでの間、地方自治体での取り組みが必要と考える。	認知症高齢者等に起因する損害賠償に関しては、民間保険の開発が進んでおり、県内でも導入する市町村が出てきています。引き続き市町村に国の動向や有識者等による議論の方向性等情報提供しつつ、県においては、認知症になっても安心して暮らせる地域社会を目指して認知症サポーターの養成やチームオレンジ(サポーターと地域包括支援センター等関係者によるチームで見守る仕組み)の普及を図るなど、地域での見守り体制を強化していきます。 ・認知症サポートプロジェクト事業 59,184 千 円
	【要望内容】 国の「認知症基本法」の制定がまだされていない。国による制定を促すためにも、鳥取県が先駆けて条例制定をすべき。福祉・介護・予防施策だけではなく、認知症になっても不安なく希望を持って暮らしていける社会を実現するため意見反映をお願いしたい。	第 8 期介護保険事業支援計画・老人福祉計画策定推進委員会(認知症部会)や、認知症当事者が自分たちの暮らしやすい地域のあり方を語り合う「本人ミーティング」において、条例の必要性等について意見を伺うこととしています。 ・認知症サポートプロジェクト事業 59,184 千 円
新型コロナウイルス対策について	【要望内容】 新型コロナウイルス対策について、県知事に権限と財源を任せるべきであると、引き続き国へ要望すること。	令和 3 年 2 月に罰則を伴う都道府県知事の権限の強化等を盛り込んだ特措法の改正が行われたほか、時短営業の要請に係る協力推進枠の支援制度なども創設されており、一定程度、都道府県知事の権限強化や財源の充実について改善が図られています。一方で、まん延防止等重点措置の対象地域外の認証店は時短要請及び協力金の対象外となるなど、制度の要件が地方の実情にそぐわないものもあり、各都道府県が地域の実情に応じた対策を講じることのできる自由度の高い仕組みとなるよう、全国知事会と連携しながら引き続き国に要望していきます。

鳥取退職者連合は、昨年 10 月、平井伸治鳥取県知事に「2022 年度社会保障制度等に関する要請」を手交した。その回答を受け、12 月 20 日、「回答に対する見交換ポイント」を文書でまとめ、改めて鳥取県の各担当部局へ質問したところ、3 月 2 日付文書で下記の通り回答が届いた。

1 国に対する要望について	
意見 交換 内容	認知症高齢者に起因する賠償責任保険制度の創設について、国に求めること、国が制度を創設するまでの間に地方自治体が条例制定を行い 67 の市町村行政が実施し、83 が予定している。地域の見守り、サポーター養成などの仕組みも必要だが家族の安心した暮らしを確保するため賠償責任制度の創設を求める。
回答	認知症高齢者等に起因する損害の賠償責任については、通常の介護をしていれば監督義務者としての賠償責任を問わないという最高裁判決や、国及び有識者による議論の方向性を踏まえ慎重に判断していく必要があり、また民間保険の開発も進んできていることから、県内市町村に情報を提供しつつ、賠償責任に係る今後の国等の動向を注視している。
3 新型コロナウイルス感染防止対策について	
意見 交換 内容	・懸念される第 6 波への対策に万全を期すこと。 ・第 3 回目の予防接種の計画（ワクチンの確保） ・医療体制と高齢者介護施設のクラスター発生防止対策について
回答	(1) 第 6 波への万全の対策、医療機関や高齢者施設でのクラスター発生防止対策 感染スピードの速いオミクロン株の特徴を踏まえ、本県は昨年末に無料検査を開始し、検査機関を順次拡大。学校、幼稚園、保育所、高齢者施設等の緊急点検や飲食店の巡回点検等を実施するとともに、社会福祉施設や医療機関の実施する自費検査についても支援を拡充し、さらに全庁を挙げて保健所体制を増強して積極的疫学調査を継続し、早期発見、早期囲い込みを徹底している。 また、軽症や無症状者が多数を占めている実態を踏まえ、在宅療養体制を大幅に強化。医師会、看護協会、薬剤師会と連携し、重層的な健康サポート体制を構築するとともに、市町村とも連携し、きめ細かな生活支援を実施している。 病床については、軽症者向けの宿泊・在宅療養体制を大幅に拡充することで、中等症以上は原則入院を維持しつつ、一定の余裕を持たせながら調整を行っている。 オミクロン株感染の実態を踏まえ、学校等の休業も含め様々な対策を講じているが、子どもから家庭、職場を通じて高齢者の感染事例が徐々に増加していることから、高齢者の受入れ対策や院内感染対策の更なる強化を図っている。 【令和 4 年度当初予算関連事業】 ・新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業 ・新型コロナウイルス感染症戦略的サーベイランス実施事業 ・新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業 (2) 第 3 回目予防接種計画 現在 5 月中旬までに 463,065 回分のワクチンが供給される予定であり、本県の 2 回目接種完了者数以上のワクチンが確保できる見込みとなっている。 【令和 4 年度当初予算関連事業】 ・新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業 ・職域等におけるワクチン接種推進強化事業
4 災害対策について	
意見 交換 内容	指定避難所へ避難した住民への対応について ・避難箇所での指示対応で地域格差があること、避難者が不安を感じて帰宅した事例がある。 訓練、研修会を地区単位で実施すること。
回答	避難所については地域の施設の状況や災害想定に応じて市町村が指定しており、県では避難所運営マニュアルの策定や市町村の避難所運営訓練への支援等を通じて避難所開設及び運営能力向上を支援してきたところ。今後も、適切な避難所設置について市町村に働きかけるとともに、避難所運営訓練等を通じた市町村の対応能力向上や、資機材整備等支援による避難所生活の質の向上を推進する。 また当該自治体へ、避難された方が避難場所まで確実に移動できるよう対応するとともに、不安に感じることをないように丁寧な説明を依頼した。 【令和 4 年度当初予算関連事業】 ・避難所の生活の質向上事業
意見 交換 内容	風力発電事業主への指導を徹底すること。 ・土砂災害による被害が懸念されており、地域住民の不安解消と安心・安全な暮らしを守るため大型風力発電の建設を断念するよう事業主に意見を述べること。

回答	風力発電をはじめ、発電事業の許認可や発電事業者への指導権限は国が有している。 本事案は現在環境影響評価法の手続中であり、県は中立な立場で、この手続の中で、住民や関係市町の意見を踏まえた上で、環境保全上の見地からの意見を述べることにしている。 なお、一定規模以上の盛土・切土及び風力発電施設を含む斜面地に設置する工作物を規制する「盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例」を令和3年11月議会で制定しており、申請に基づき審査していく。 【令和4年度当初予算関連事業】 ・環境保全行政費 ・盛土等に係る斜面の安全確保推進事業
5 地域公共交通の充実について	
意見交換内容	高齢者等の移動困難者の移動手段の確保するため支援補助金の進捗状況を報告されたい、また、実施地域での課題を明らかにされたい。 「令和3年度当初予算事業新たな地域交通体系構築支援補助金」の進捗状況の資料提供を求める。 その他、JR西日本旅客鉄道の減便が計画されており県としての対応策を検討すること。
回答	「令和3年度当初予算事業新たな地域交通体系構築支援補助金」の進捗状況は別紙のとおり。 最初の回答で記載しているとおり、持続可能性を高めることが課題であると認識しており、共助交通サポート組織の育成、運行の効率化・利便性を向上させる過疎地型 MaaS (Mobility as a Service) の推進、交通とその他の業務を複合的に運営することで組織の持続可能性を高める地域商社化の取組などを進めていく必要がある。 JR西日本の減便については、これまでも県内自治体や島根県や中国地方知事会、関西広域連合などと連携して、JR西日本や国に対して、ダイヤ改正の見直しやコロナ後の復便等について要望をしてきており、今後も全国的な課題として、国やJR西日本へ働きかけていくとともに、新年度、生活面や観光面でのJRの利用促進を行っていく。
6 低所得高齢者単身女性の課題解決に向けて	
意見交換内容	単身高齢者・単身女性所得者の社会的孤立を防止するため住宅確保と見守り等の支援を充実すること。
回答	公営住宅の入居に際して保証人を求めることについては、事業主体の判断に委ねられているが、県では、平成30年の国土交通省の通知「公営住宅への入居に際しての取扱について」の趣旨を踏まえ、鳥取県地域住宅協議会において、保証人の確保が公営住宅の入居における支障とならないよう、保証人免除制度の導入、民間家賃債務保証業者の活用を進めるよう市町村に働きかけている。 【令和4年度当初予算関連事業】 ・住宅セーフティネット支援事業

この回答をもって、今年度の鳥取県への要請は終了とし、残った課題については2023年度(2022年秋)以降、鳥取県と協議していくこととする。

東部地区協発

■2022年度社会保障制度等に関する要請の展開について■

東部地区協議会は1月28日(金)、「2022年度社会保障制度等に関する要請」を鳥取市に提出した。その回答が2月25日付文書で届いたが、今年度はオミクロン株の拡大状況を鑑みて、幹事会メンバーの安心・安全のために「意見交換会」は実施せず、みなさんからのご意見、質問を事務局でとりまとめ、鳥取市の担当部局とそこのご意見や質問を文書でやり取りしていく予定にしている。



春の鳥取砂丘一斉清掃

- 開催日時 2022年4月10日(日)
午前9時30分から午前10時30分まで〈流れ解散〉
※荒天の場合は4月17日(日)に延期
- 集合場所 砂丘市営駐車場奥砂丘入口(階段を上ったところ)
※退職者連合のノボリ旗を目印にご集合ください。〈リフト終点近く〉
- 清掃場所 砂丘駐車場の上(リフト終点あたり)

※ご参加希望の場合は、3月24日(木)までにご連絡ください TEL/0857-26-6605(萩原)

西部地区協発

■いつまでも おいしい水を 蛇口から「学習会」に 7 人参加■



西部地区協議会は、3月2日(水)夕方、連合鳥取西部地域協議会事務局において、米子支部の山内秀将支部長を講師に迎え、「学習会」を開催した。

「『水道事業の現状と課題』について」と題し、米子市水道局の歴史、水道事業の意義や現状(経営状況や職員数など)と課題について話を聞いた。

今の米子市水道局の課題である、

- ①老朽化の進行 ②耐震化の遅れ
- ③多くの水道事業者が小規模で経営基盤が脆弱
- ④計画的な更新のための備えが不足
- ⑤指定工事店の無届工事や不良工事の解消 などを解決し、将来にわたり安全な水の安定供給を維持していくためには、「水道の基盤強化」を図ることが必要であるとのことだった。

2023 年度中に実施が検討されていた「民間委託(官民連携)」は 1 年延期となりはしたが、

- ①点検ではなく検診だけになってしまう
- ②滞納整理業務・停水業務のマニュアル化
- ③災害時に必要なお客様に迅速に水が届けられるか
- ④コスト削減のつもりが、数年後にはコスト高になる などの問題点が想定されており、海外では一度「民営化」されたが、やはり上手く運営できず、再び「国営」に戻った例もあると紹介された。

労働組合として、次の視点に注目していきたいと山内支部長は強調した。

- ▶水道事業は公営で責任を持った対応が必須 ▶お客さまサービスを維持・向上させる
- ▶災害時にも対応できる技術力を確保する(人材育成、技術継承)
- ▶組合員と委託労働者の過重労働を阻止する ▶本当に経費削減になるのかチェックが必要
- ▶米子市だけの問題ではない(受益者負担の原則)

(上)
全水道米子支部
山内支部長



■2022 春季生活闘争勝利総決起集会に参加！！■

3月4日(金)夕方、連合鳥取「2022 春季生活闘争勝利総決起集会」が倉吉市と米子市で開催された。



このうち、連合鳥取西部地協が企画した西部会場(米子市だんだん広場)には、赤井堯会長をはじめとする退職者連合西部地区協の役員、会員も参加した。



※鳥取市は新型コロナウイルス感染者拡大状況のため中止

鳥取退職者連合発

「ロシア軍のウクライナ侵攻」について、日本退職者連合として事務局長談話を発出されたので紹介する。

■退職者連合は
「平和運動の強化」を
重要な課題の一つとして
取り組んでいる■



2022 年 2 月 28 日

ロシア軍のウクライナ侵攻に抗議し、軍事行動の即時停止を求める談話

日本退職者連合
事務局長 野田 那智子

1. ロシアによるウクライナ軍事侵攻を強く非難する

2 月 24 日、ロシアのプーチン大統領はウクライナに対する軍事侵攻を開始しました。これはウクライナの主権と領土を一方的に侵害し、国家間紛争の平和的な解決を定めた国際法や国連憲章を軍靴で蹂躪する断じて許すことのできない蛮行です。プーチン大統領に対し、速やかな軍事行動の停止と撤兵を強く要求します。

2. 戦争の停止と人道支援に、日本政府は積極的な外交努力を

報道によれば、ロシア軍の侵攻以降、ミサイル攻撃や地上部隊による戦闘が行われ、民間人を含む多くの死傷者が出ています。ウクライナ国民ならびにウクライナに暮らすすべての人々の命と自由を守ることが、いま最も重要な課題です。

また戦闘の拡大にともない、女性や子どもをはじめ多くの市民が難民として近隣諸国に避難をはじめています。ウクライナにおける戦争の停止と人道的支援に向けた国際社会の結束した取り組みが喫緊の課題となっています。日本政府には、このための積極的な外交努力を求めます。

3. 国際紛争の平和的な解決に向けて

ロシアによる軍事侵攻は、かつてベトナム、イラクその他多くの国や地域に対してなされた、軍事力による現状変更の試みが決して過去のものではないこと、そして軍拡競争が戦争を誘発することを改めて明らかにしました。さらにプーチン大統領は、国際社会に対して核戦力を誇示し、脅威を与えています。

国際紛争の平和的な解決に向けて、人類は 1928 年の不戦条約以降、国家の政策手段としての戦争を禁止する規範を作り上げてきました。その理念は日本国憲法にも継承されています。いま必要なことは核兵器廃絶と軍縮の推進です。国連は 2018 年に軍縮アジェンダを発表して、未来世代のための軍縮を訴えています。日本政府に対し、憲法の平和主義の理念を高く掲げて、世界軍縮の先頭に立つことを強く求めます。



以 上

連合鳥取発

…機関紙「れんごう鳥取」No.3より抜粋

労働組合の中にもっと“女性の視点”を！

—「臨時地方委員会」で新副事務局長(女性代表・専従)を選出—

よろしく
お願いします

連合鳥取は2月28日(月)、白兔会館(鳥取市)において「臨時地方委員会」を開催し、「女性代表の副事務局長(専従)」に寺田真里さん(全労金)を選出する「役員の欠員補充」と「予算の補正」が満場一致で承認されました。



副事務局長 寺田 真里

この度、副事務局長に承認されました。このような大役に承認していただきましたこと、身が引き締まると同時に、私自身大変な重責を感じております。

今後は、役員としてたくさんの知識と経験を積んで、みなさまのお役に立てるよう努力してまいりたいと思います。

◇3月1日より連合鳥取事務局にて勤務します

※連合鳥取専従役員の任務分担の変更により、鳥取退職者連合の担当を寺田真里副事務局長(主)と吉田正副事務局長(副)が担当します。

よろしくお願いします m(_)_m

米子市議会議員選挙 推薦決定

連合鳥取は、「第3回執行委員会(2月21日開催)」において、米子市議会議員選挙(5月29日告示・6月5日投開票)に下記の予定候補者を推薦することを決定しました。

組合員のみなさまはもとより、ご家族、ご友人、知人のみなさまからのご支援をよろしくお願いします。

(告示日時点の年齢/経歴/推薦依頼組織)



安達 卓是
(あだち たかし)さん
(71歳/現2期/
自治労)



中田 利幸
(なかだ としゆき)さん
(59歳/現5期/
JR連合)



伊藤 ひろえ
(いとう ひろえ)さん
(62歳/現5期/
立憲民主党)

ありがとうございます

境港市議会議員選挙 結果

2月6日(日)投開票で実施された境港市議会議員選挙で、連合鳥取が推薦した終 康弘さんは当選されました。

連合鳥取推薦候補者のためご尽力いただきましたみなさんに心より感謝申し上げます。

ひいらぎ やすひろ ()は推薦依頼組織 (敬称略)

★境港市議会 当選 終 康弘(立憲民主党) 784票



お疲れさまでした

松本 照(ひろし)【日教組】さん
勇退される

2006年より4期16年にわたり、境港市議会議員として、連合鳥取とともに活躍されてこられた松本照さんは、この度、勇退されました。

Information

知っていますか?「3.8国際女性デー」

3月8日は「国際女性デー」です。

1857年3月8日、ニューヨークの被服工場働く女性達が低賃金・長時間労働に抗議を行ったことが「3.8国際女性デー」の起源です。

その後、国連においてこの日は、「女性の権利と平等のために闘う記念日」と位置づけられ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳、人権の確保を表す「バラ」をシンボルに、今も世界各国で様々な行動が展開されています。



第93回鳥取県メーデー大会

メーデースローガン

一人ひとりが尊重される
多様性を認め合う社会をめざし
みんなが輝く未来をつくろう!

◇開催日 2022年4月29日(金・祝)

◇開催地 県内3会場
中央大会＝西部
東部大会
中部大会

現在、各地域協議会を中心に開催方法・内容等企画。決定次第、ご案内します。

